

令和元年度第2回 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会 開催結果の概要

日 時：令和元年11月8日 14時00分～16時00分

場 所：県庁危機管理センター 1階会議室

1 開会

(1) 総合企画部長挨拶

皆さんこんにちは。滋賀県総合企画部長の廣脇でございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。前回、8月30日に開催させていただいてから、季節も変わり、すっかり秋という風情になりました。

昨日、「ビワイチ」がナショナルサイクルルートに選ばれたことが発表されました。「ビワイチ」に取り組んで3年ほどになるかと思いますが、成果が現れ、取り組む以前の2倍以上の人に体験いただいているそうです。また、秋からは信楽をテーマにした「スカーレット」というドラマも始まっており、観光客増加が期待されるところです。この総合戦略についても、交流人口の増加が大きなテーマとなっておりますが、そういった点でも着実な成果が上がっていると思いますが、まだまだ足りない部分もあろうかと思えます。

前回の会議におきましては、当方から今後の見直しにあたっての目標数値についての作業状況、3つのシナリオがあるという話をさせていただいたうえで、3つの基本政策で進めたいということ、若い方の希望を叶える施策や関西圏からの転入増など5つの重視する視点等を説明させていただき、将来の滋賀県の姿がどうであるか、子育てや介護、福祉、あるいは中小企業のお立場からなど様々なご意見をいただきました。その後、県の中でも議論を進めまして、9月の県議会において、知事から目標とする人口のうち合計特殊出生率を現在の2.07に対して、国民の希望出生率である1.8を当面目指していこうと表明させていただいたところです。それに基づいて、具体的な施策をどうしていこうということに対して、検討を続けている状況でございます。

本日は、2040年の滋賀県の姿、人口目標、それを達成するための具体的な施策などにつきまして、当方からもこの間のご意見も踏まえた説明を申し上げたうえで意見交換をお願いしたいと思います。また、先日の会議において「現場の意見をもっと聞いては？」というご意見もございましたので、今回3つの基本政策ごとに、まち・ひと・しごとという3つのカテゴリーがありますが、ゲストスピーカーをお招きしておりまして、その話を受けて議論に生かしてい

きたいと思います。ゲストスピーカーとしてお越しいただきました、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

限りのある時間ではございますが、幅広いご意見をいただきまして、次の原案に向けて進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(確認事項等)

(事務局)

それでは、早速ではございますが、議事に移らせていただきたいと思います。これからの議事につきましては、神部会長のほうに進行をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

2 議 事

(1) 次期総合戦略について

〈人口ビジョンおよび基本政策1説明〉

○会長：それでは、改めまして神部です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事は、次期総合戦略について3つの基本政策ごとに意見交換してまいりたいと思います。

まず、前回の協議会でご議論いただいた骨子案からの追加、変更点、将来の目指す姿や人口の目標について県から説明いただいて、続けて基本政策1「みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現」についても併せて説明いただいたのち、紹介のありましたゲストスピーカーから滋賀県の子育てに係る課題やあるいは魅力について率直な考えをお聞かせいただいから、みなさんと意見交換したいと思っております。

まずは、県から説明をよろしくお願いいたします。

○企画調整課：

〈人口ビジョン編説明〉

前回8月30日の推進協議会でお示しした資料は、パワーポイントのプレゼンテーション的な作りとなっておりますが、今回は素案ということで、文章とグラフをつけて作成しております。資料をめくっていただいた3ページに目次がございまして、全体の構成から説明させていただきます。

現行の総合戦略と同様の構成にしておりまして、前半は人口ビジョン編、後半が施策編となっております。

前半の人口ビジョン編につきましては、滋賀県のこれまでの人口動向、社人研の推計に基づく滋賀県や市町の人口がどうなるのか、人口が変化することで

こういったことが起こるのかということ、県としての目指す将来像、そして将来像を実現するための戦略という流れで構成しています。めくっていただきまして、以前にも見ていただいたグラフもございますので、省略しながらご説明させていただきます。

4 ページ、5 ページで滋賀県全体の総人口、出生死亡、転入転出の過去からの推移をお示ししています。図表 2 を見ていただきますと、総人口は 1,412,430 人で減少が進んでおり、社会増減は日本人のみの転出入状況について、転出超過が続き、自然増減は出生数より死亡数が上回り自然減という状況になっております。図表 3 ですが、合計特殊出生率は近年 1.5 台でほぼ横ばいで推移しております。6 ページ、図表 4 は外国人人口の動向ということで、近年外国人人口が増加している状況にあります。また、図表 5 ですが、県内の大学・短期大学を卒業された方が県内、県外どこに就職しているのかということを示したグラフでございます。7 ページは社会移動の状況でございます。30 代の大阪圏からの転入が多かったのが、近年減少していることがわかります。

9 ページ以降が社人研の推計に基づくデータでございます。2045 年頃になりますと、滋賀県では、現在から 1 割ほど人口が減少する、さらに 10 ページ、11 ページでは地域別に示していますが、人口が増加するところもありますが、多くの地域で人口が減少し、高齢化も進展する状況でございます。

12 ページ、13 ページに 2040 年頃を想定した人口減少の影響について記載しております。地域コミュニティの弱体化から、空き家の増加、経済への影響、インフラの維持の困難などが考えられます。一方で、13 ページ中段に「その他の影響」とありますが、琵琶湖など良好な自然環境の保全ということを挙げております。これは、人口が増加する局面で、様々な開発が進んだり、環境への負荷が高まった時期がありましたが、人口減少の時代では、そういったところを見直したり、自然の価値や機能を回復するなど人口減少のメリットも見いだせるのではないかと思います。そして、最後の項目で外国人人口の増加というのは、今後地域においても対応が必要になってくると思います。

14 ページが前回もご指摘のありました「目指す将来像」がどのようなものなのかを記載させていただきました。同じように 2040 年頃をイメージしまして、県の基本構想に掲げております「未来へと幸せが続く滋賀」を、「ひと」、「まち」、「しごと」の 3 点から描いています。

「ひと」については、年齢、性別、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが生涯、自分らしくからだも心も健やかな生活を送ることができる、ということで働き方も多様化しますし、結婚・出産・子育て、介護、学びなどみなさんの「希望をかなえる」ということを打ち出そうと考えております。

「まち」については、地域の価値や魅力を県内外の方と共有し、人や企業が魅力を向上させられる、さらに農山村地域、地方都市部のいずれにも様々な資源が循環し、自然と共生した持続可能な地域づくりが進んでいるという姿を描かせていただいております。2点目に社会インフラの整備、維持管理、移動・交通の仕組みづくり、そういったことを踏まえて安心・安全な暮らしや産業活動を支えている姿を描いております。

「しごと」については、多様化・国際化が進んでいる社会でございます。そして、Society5.0が実現し、そういったものが産業に活用され多様な産業と魅力ある雇用の場が創出され、多彩な人材が活躍している姿を描いております。

そういった「将来の姿」を踏まえた人口の目標ということで、2060年に国民希望出生率とされる1.8まで向上するように取り組みたいと考えております。併せて、社会増減については、現在、大阪圏からの若い方の転入が減少傾向にあります。これを県全体でプラスになるように取り組みたいと考えております。こうした取組を踏まえて、令和22年（2040年）に約134万人、令和42年（2060年）に約119万人を確保することを目指したいと考えております。現総合戦略で言いますと、2040年に137万2千人、2060年に128万5千人となっております。合計特殊出生率は、2060年に1.8ということで、2015年の1.61から徐々に向上させていくイメージをしております。16ページに人口目標に基づく人口構成について、人口ピラミッドを示しております。現在の人口ピラミッドは、第1次、第2次ベビーブームの世代が突出する形になっておりますが、2060年頃には、スリムな形になりつつ各世代が同じような割合となる姿になるかと思っております。

これを踏まえまして17ページ以降が将来像を実現するための戦略でございます。基本政策ということで、3つの柱を立てております。1つ目が「みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現」ということで、結婚・出産・子育てに加えて、全世代活躍といった分野で柱を立てております。2つ目が、「次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出」ということで、しごとづくりの分野です。3つ目は地域づくりの観点から「様々な人々が集う魅力的な滋賀・びわ湖づくりと次世代への継承」といった3本柱を立て、人口減少の緩和はもちろんです。人口減少時代においても、それに柔軟に適応した活力のある地域づくりに留意した戦略にします。併せて、基本構想でも掲げておりますSDGs（持続可能な開発目標）の理念とともに、経済、社会、環境の調和を図りつつ展開したいと思っております。

政策分野は3本柱としておりますが、(2)重視する視点を書いております。これは、施策を構築するにあたって重視する視点を5つ据えたいと考えております。1点目が「若い世代への支援と転入の拡大」ということで、結婚・出産・子育ての希望を実現できる社会づくりと東京圏、関西圏からの若い世代の転入者増を狙おうとするものです。2点目がしごとづくりの点に関係しますが、

「Society 5.0を見据えた産業の振興」、3点目が「誰もが活躍できる共生社会の実現」ということで、例えば外国人の増加の状況を踏まえた適正・円滑な受け入れや人生100年時代を見据えた地域における共生社会、ダイバーシティの点で暮らしや雇用において人々の願いをかなえるという視点です。4点目は

「「関係人口」等の創出・拡大」でございます。関係人口という言葉をお聞きになられた方もおられるかもしれませんが、観光等で滋賀を訪れられる交流人口と滋賀に住んでおられる定住人口の間にあたるカテゴリーでございます。滋賀にお住まいではないが、滋賀の地域に繰り返し関わる方を関係人口とする広い概念かと思えます。国でも関係人口を次期総合戦略に盛り込もうとしておられますので、滋賀県の総合戦略にも取り入れたいと考えております。5点目が「人口減少が進む地域への対応」でございます。特に人口減少が進む農山村地域の個性や実情に応じた柔軟な施策を展開するとともに、農山村地域と都市部とが互いを補い合えるような取り組みを進めるということでございます。

〈基本政策1説明〉

20ページ、21ページをお開きください。基本政策1については、その下に3つの基本的方向性を示しております。21ページに1)「子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり」、ということでは結婚・出産・子育てまで切れ目ない支援とともに、若者子育て世代の仕事と家庭の両立支援や妊産期教育の充実や生み育てやすい環境づくりをしようということです。例えば、主な施策として、①「子どもを生み育てやすい環境づくり」に書いている保育所等の計画的整備、これは幼稚園、保育所の無償化が始まりましたが今後、保育の質や人材確保についても注目されていると思います。②「子ども・若者を社会全体で応援」、では結婚支援についても書いております。市町からも、同じエリアでは同じ方が婚活イベントに参加されるので、広域で取り組んだ方が効果は出るのではないかといった声もいただいているところです。

22ページをご覧ください。2)「子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育」、ですが主な施策として、多様な人とコミュニケーションを図る力やICTといったこれからのダイバーシティ社会やSociety5.0を見据えたリテラシー教育を挙げています。23行目にふるさと滋賀に誇りと愛着を持ち、という記載がございます。県外に出たいという思いはみなさんお持ちか

もしれませんが、県外に出ても「滋賀っていいな」と思って帰ってきてもらえるようなそんな心が育つような教育もあればと考えております。25行目には、外国人人口の増加に伴いまして、日本語指導が必要な児童・生徒も増えてきますので、支援の充実について記載させていただいております。

3) 「人生100年時代の健康しがの実現」についてですが、誰もがからだもこころも健康で、文化やスポーツなどを通じて自分らしい生きがいを持っていただくという内容です。主な施策として、からだの健康にあたるものですが、①健康増進に向けたいきいきとした暮らしの推進、16行目の企業、大学、地域団体、市町等の多様な主体との連携のもと、企業における健康経営の推進ということで、どの世代においても健康に留意していただきたい、あらゆる世代の健康を目指し、健康寿命を延伸しようと考えております。こころの健康にあたるものかと思いますが、②文化やスポーツを通じた元気な地域づくり、先日終わりましたが、ラグビーワールドカップで盛り上がったように、来年は東京オリ・パラ、2021年は関西ワールドマスターズゲーム、2025年には滋賀県で全国スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が開催予定でございます。県民のみなさんが身近にスポーツに親しまれる機会が続きますので、こういった施策も取り入れています。

基本政策1につきましては、以上でございます。ご意見よろしくお願いたします。

○会長：ありがとうございます。それでは、早速ですが基本政策1に関わって、ゲストスピーカーから少しお話をお聞かせいただけたらと思います。よろしくお願いたします。

〈基本政策1 ゲストスピーカー説明〉

○会長：ありがとうございました。

滋賀で子育てされている生の声をお聞かせいただいて、我々もそういった声を大切にしながら、滋賀の子育てを支援していくにはどうしたらよいか、参考にさせていただきたいと思います。

大切なのはネットワークですね。お母さん方は子育てで孤立していて、育児の密室化ともいわれますが、周りに信頼できる人がいないと籠もってしまうことがあります。そこから赤ちゃんを抱えて、外に出るきっかけがない中で、何気ないことがきっかけで、児童虐待につながることもあります。第三者が見てあげないと自分では気づかないことがあって、育児サークルがきっかけで、外に出て、自分だけが悩みを抱えているのではなくて、みんな子育てで悩みなが

ら一生懸命やっているということを共有する場というのは非常に大事ですね。そういう場ができてくるとお互いの情報共有や助け合いができて、いい子育て環境がきてくると思います。こうした子育て世代へのネットワーク支援の面から考えていく必要があると思っています。

前半の県の説明とゲストスピーカーのお話を合わせてお聞きいただいて、みなさんのご質問でも結構です。ご感想やご意見なにかございましたら、意見交換したいと思います。いかがでしょうか。

○委員：長浜にも子育てサークルがあり、子育てイベントも積極的に開催されておりましてこれは本当に良いことだと思います。

病児保育のお話もありましたが、医師の現状は県北部よりも県南部の方が多くなっています。長浜市では、医師数も減少してきておりますし、彦根市の病院では周産期医療がだめになって、一般の診療所に集中している状況です。長浜市でも、長浜赤十字病院では周産期がありますが、長浜市民病院では小児科医師が減少してきた関係で周産期ができないという状況になりつつあります。こうした子育て支援、人口を増やしていこうとするのであれば、県として市町の状況を把握してバックアップする必要があると思います。施策を実施する際には、市町と十分連携されるようお願いしたいと思います。

○会長：ありがとうございます。

北と南の地域差が存在し、県でそうした状況をしっかり把握しながらバックアップをして欲しいということですね。理想を言えば、県のどこに住んでいても豊かな子育てができる環境を保証するのが県の役割だと思います。県と市町がうまく連携して、住んでいる地域によって子育て環境に差があってはならない、環境づくりをどうしていくのかというご意見を聞かせていただきました。

病児保育の充実という話がありました。意外と病児保育はあるのですが、その情報が必要な親に届いているのか、知らないから利用しないということもあると思います。県ではなく市の役割かもしれませんが、子育て支援の情報を必要な人に届けることが大事です。

○委員：先ほど報告がありました病児保育について、現状は医師の偏在という課題があります。小児科産科は医師そのものが少ないです。学生からはしんどい職場であるという感覚があります。耳鼻科や眼科といった医師が増えて、小児科の医師が減少してきています。

また、普段の診療をしながら病児保育の施設を運営されており、県から補助もでていますが、保育士を何人置かないといけないといった基準もあり

ますので、風邪がはやる時期は利用も多いですが、病気の少ない時期は空いている状態で、経済的にも大変であると聞いています。そういったこともあって、病児保育の重要性を小児科医は十分理解はされておりますが、なかなか現実的には踏み込めないのではないかな、とっております。

小児の休日夜間診療の充実についてですが、各医療圏に休日診療所があります。近江八幡市では、内科系と外科系に分かれおります。内科系は内科の医師と小児科の医師が対応しています。外科は外科と整形外科等の医師が対応しています。内科系の患者さんの50%以上は小児科です。ですから、内科の医師が来られていても、小児科も診ないといけない状況にあり、これは大変です。小児科の医師が少ないため、医師会としては内科の医師にも小児科の知識を持ってもらうために、内科の医師を対象に小児救急の研修会を開催し、毎月各地域医師会を回っています。内科の医師にも小児科に多い疾患について、治療方法等を勉強していただいたうえで、できるだけ小児科医の代わりに内科医が対応していこうとしています。それでもまだ足りていない状況です。

夜間は、#8000番という小児電話相談がありますので、そちらへ連絡いただいたら、すぐに病院に行く必要があるかどうか等の相談に乗っていただけます。どれだけ認知されているのかわからないので、本日出席されている団体様にも周知いただければ広まっていくので、お願いしたいと思います。ゲストスピーカーのお話をお伺いしての感想でした。

○会長：ありがとうございます。

少子化の中で小児科の医師が育っていくのは、人数的にかなり難しいと考えてよいのでしょうか。

○委員：現実には小児科産科科の医師が少ないですし、志望数も少ないです。また女性の医師であれば、結婚・出産するとフルタイムで働けないこともあるので、女性医師が働きやすくすることが必要だと思えます。医師会の中でも女性医師のグループを作って、どうすればよいか議論をしております。

○会長：ありがとうございます。内科の医師が小児科の研修をされているといった情報が伝わっていないというのが非常にもったいないですね。それがうまく活用できれば、違った動きが出てくると思います。情報提供は重要なポイントであると思います。

○委員：今のお話をお伺いしての感想ですが、保護者が孤立してしまうことが多々あります。特に幼少期に子育て不安があり、それを相談する相手がいない

時に子育てサークルがあるのは非常によいことだと思います。子供が安心感を持つことによって、他の方への信頼感につながっていきます。それができないと将来的に取り戻すことができないと思います。様々な方がおられますが、保護者の方は答えを求めているのが気になります。

また、今の若い世代は多くのコミュニケーションツールがある中で、個別化しているところがあります。ですから、他者と話す機会がなくなり、コミュニケーションが一方通行になることがあるので、つながる場を持つことは大事と思います。保育園、幼稚園においても、そういった場が持てることあると思いますが、中学校ですと、以前はPTAが中心となって学級懇談会というものを開いて悩みを共有しましょうという場がありましたが、最近はそういう場も持ちにくくなって、保護者間のつながりも薄くなっているような気がしています。親の不安は子供にも伝わるので、幼少期に子供を安心して育てられる子育てサークルやイベントは大事だなと感想を持ちました。

○会長：ありがとうございます。育児サークルがあってもそこに参加できない方もいますので、SNSなど色々なツールもあって、誰かとつながっているという安心感が育児に余裕を与えらると思います。親の不安は子供に伝わるかもしれません。育児サークルやSNSなどのツールを使って、多様なつながりをどう作っていくのか、というのが重要であるとみなさんのお話をお聞きして思いました。一方で、サービスがあってもその存在が伝わらないと意味がないので、情報をどううまく伝えていくのか、それに対して県と市町がどう役割を果たしていくのかという課題がみなさんのお話から出てきたのではないかと思います。

基本政策1はこれで終わらせていただいて、次に基本政策2に移らせていただきます。こちらも今と同じように、まず県から施策について説明いただいた後にゲストスピーカーから大学生の就職や滋賀県へのUターン状況などの実態をお聞かせいただき、それも含めてみなさまからいろいろなご意見を伺いたいと思います。それでは、県からご説明をお願いいたします。

〈基本政策2説明〉

○企画調整課：基本政策2、しごとに関するテーマでございます。「次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出」ということで、25ページをお開きください。基本政策2では、その下の基本的方向性を4つ設けております。

1つ目が25ページでございます1)「成長市場・分野を意識した産業創出・転換」で、先ほどもご説明しましたSociety 5.0時代において成長市場や成長

産業を意識した産業の創出・転換が必要ということを記載しております。主な施策ですが、理念としてSDGsにつきましても社会的課題解決型ビジネスの実践・展開支援として進めていきたいと思っております。18行目の滋賀をフィールドに実証実験ということで、5Gも進展してまいります。滋賀ならではの琵琶湖を舞台にするなど、滋賀だからこそできるような実証実験もたくさんあるかと思っております。そういったことを現在、商工観光労働部が策定作業をしている産業振興ビジョンで仕立てようとしています。さらにエネルギーですが、こちらでも大きな課題でございますが、再生可能エネルギー等のエネルギー分野での地域活性化も図りたいと考えております。②「滋賀の強みを生かした産業の創出の2つ目に人・社会・自然の健康をビジネスの観点から、ということで滋賀県では、今年度予算のテーマを「健康しが」としておきまして、人の健康、社会の健康、自然の健康を重視しようとする予算を組んでおります。そのテーマでのビジネス化を図れないか取り組んでまいりたいと考えております。

26ページは農林水産業の付加価値を高めようということで「生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立」としております。ご存じかもしれませんが、13行目のオーガニック農業、金色のパッケージのオーガニック米というのがありますし、また、魚のゆりかご水田が日本農業遺産として登録された琵琶湖と共生する農林水産業の構成要素にもなっています。そういった滋賀らしい農林水産業の力を強めていこうというものであります。もちろん輸出やインバウンド消費も大事になってこようかと思っております。18行目の「マーケットインの視点による農林水産業の展開」では、新しい技術を使ったスマート農業の取組であったり、林業の活性化では、県産材の加工流通体制であったり利用促進に向けた消費者の需要喚起を図りたいと考えております。

27ページ、3つ目でございますが「人材の確保・育成と経営の強化」ということで、中小企業をはじめ全国的にも課題となっていると思っております。先日、中小企業振興課においてアンケート調査したところによると、半数近い事業所が人材への課題を回答されておりました。そういったことも含めて、滋賀で働くことを魅力的に思ってもらえるように情報発信や人材のマッチングを図るなど、人材の確保に努めてまいりたいと思っております。主な施策の14行目で、東京圏や関西圏をはじめとする大都市圏からの移住ということで、就業支援や県内企業とのマッチング機会の充実、しがヤングジョブパーク、マザーズジョブステーション、シニアジョブステーションなどあらゆる世代、様々な方の働く希望をかなえる支援を行ってまいります。さらに、外国人材の受け入れを希望する企業に対してもサポートセンターを設置しておりますので、継続して支援してまいります。そういったことにより、様々な方が働きやすい環境づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

先ほどの3つ目は、企業目線の人材確保についてでしたが、29ページの4つ目「誰もが働き、活躍できる環境の整備」は労働者側の視点でまとめております。若者、女性、中高年齢者、障害者、外国人が活躍できるような、希望がかなえられるような取組を進めてまいりたいと思います。23行目では、学び直しや再挑戦しやすい環境づくりを考えておりました、リカレント教育を意識した取組の促進や技能習得の機会提供を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○会長：ありがとうございます。

それでは、ゲストスピーカーからお話をよろしく願いいたします。

〈基本政策2 ゲストスピーカー説明〉

○会長：ありがとうございました。それでは、県の説明とゲストスピーカーのお話を踏まえて、ご質問あるいはご意見がございましたらよろしく願いいたします。

○委員：ゲストスピーカーからご報告されましたが、滋賀県の大学生全体の数字を集計したものがございますのでご紹介させていただきます。

今年度5月現在の状況を調査させていただきましたところ、滋賀県内の大学・大学院の卒業生は、合計8,324名でございます。そのうち県内出身者が2,120名でございます。だいたい4分の1が滋賀県内のご出身です。卒業者のうち就職された方が、6,580名、そのうち滋賀県内に就職された方は、1,187名です。また、就職された方のうち県内出身者が1,829名、そのうち滋賀県内に就職された方が873名ですので、滋賀県内出身者で滋賀県内に就職された方は、47.7%になります。873名のうち公務員・教員・医療従事者・その他の公務員になられた方、278名でございますので、31.8%が公務員になられている状況でございます。就職先の業種でございますが、滋賀労働局様から頂いた資料と合わせた状況でございますが、県内では建設業や製造業、医療・福祉において募集が多いですが、製造業や建設業等に対して、県内出身者の就職はそれほど多くございません。学生の希望と事業所様とのマッチングが合っていないということをご承知いただければと思います。また、このような資料については、県に報告いたしますので、とりまとめた資料をご提供いただければと思いますので、よろしく願いします。

○会長：詳しい数字をご報告いただきありがとうございました。やはり、公務員が多いですね。製造業は少ない。特に経済団体の委員の方々はどういったデ

一タをお聞かせいただいて、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。他の方でも結構です。

○委員：先ほど、建設業への就職が非常に少ないというお話がございました。建設業では仕事も忙しく、技術者が足りない状況にございます。特に東京オリンピック等で施工者の技術者が少なくなり、工事も遅れています。建設の技術者を募集しているが、なかなか入っていただけない。ちなみに一級建築士の法改正が来年からございます。一級建築士の県内の有資格者は50歳以上の方が60%を占めています。あと10年、20年すれば技術者が足りなくなるということで、全国的なこととございますが、法改正となりました。これまでは、受験するには大学を卒業して2年間の実務経験が必要でしたが、試験合格後に実務経験を積んで、免許を登録できるようになります。

先ほど、県の木材利用のお話がございました。10年以上前から、取り組んでおります。山にたくさん木はございますが、滋賀県産材は出てこない状況です。これは、各市町、県にもお願いしておりますが、滋賀県は遅れている県で、山の木をなんとかしなければ、山が弱くなってきます。災害の関係もございます。先だって、三日月知事と当会との対談がございまして、知事もそのようにおっしゃっておりました。県はできるだけ県産材の木材を使うようにいわれますが、使える木材がない状況です。

○会長：ありがとうございます。

他の方で、ご質問ございますでしょうか。

○委員：先ほどの学生の就職に係る傾向で、男女差はありますか。女性学生がこういう思考があるとか、結婚・出産についてどこに住むかであるとか。そういった調査はなかなか難しいと思いますので、感想がございましたら教えてください。

○ゲストスピーカー：ご質問ありがとうございます。男女差で申しますと、実は特段、Uターン希望ということではないです。若干ですが、「福利厚生」や「勤務地」の優先度を高める傾向にありますが、男子と女子で10%以上分かれるかといえばそこまでではないです。いちばん分かれるのが、志望する業態・業種です。これは明確に分かれます。配布しております資料の4ページ、5ページをお開きいただくと、男子・女子がどういった業種に就職するかという結果のデータです。やはり、製造業系は男子学生の志望が多く、金融は女子学生が多いという傾向にございまして、これは本学だけではないと思います。

重ねて、昨年、本学では女性のキャリアセミナーを行いました。この背景は、ライフイベントに影響を受ける可能性が、残念ながら女性の方が極めて高いことにあります。それを踏まえて女子学生に、起こりうるライフイベントについて、卒業生も招きながら行いました。女子学生のほとんどは、結婚・出産まではある程度、意識しています。これは、ファーストキャリアを選ぶときにかなり、重視しています。自分が結婚した後に働くのか、働かないのか。ただ、親の介護や結婚して自分が住む地域を変えるのかということとは、知らなかった、考えてなかったというアンケート結果が結構あります。ですから、県としての施策もそこにヒントがあるのではないかと考えております。都市圏から戻ってくるのは、家族問題、家庭問題というのがお往々にしてあると思います。とりわけ女性については、県出身である、あるいは親が県にいる、その将来を見据えて県内で働くことの重要性はインパクトがあるということをお個人的に思っていました。

○会長：ありがとうございます。どなたかございますか。

ないようでしたら、私の方から質問させていただきます。これから注目しているのが、29ページの「誰もが働き、活躍できる環境整備」のところで、人生100年というスパンの中でどう生きるかということに関心を持っています。高齢者の就業の問題に関して、ちょうど厚生労働省が3、4年ほど前から生涯現役促進地域連携事業というものを始めて、今年滋賀県が採択されて、アクティブシニア相談窓口を今後3年間実施し、高齢者の就業機会を幅広く作っていかうとしています。これまで、高齢者の就業をハローワークとシルバー人材センターが担ってきましたが、これだけ多様な高齢者が出現してきますと、この2つだけでは就業ニーズに対応しきれないという中で、自治体を中心となって関連の組織や団体とネットワークを組んで、高齢者の就業を支援、マッチングをしていこうという取り組みが始まっていると思います。

ぜひとも3年間の国から補助のあるうちに基盤をしっかりと作っていただきたいと思います。団体はこの事業になんらかの形で、関わっておられますか。

○委員：この事業を実施するにあたって、県が中心となって協議会をつくっています。協議会は、産業界といくつかの団体が入り、どうやって進めていくのかを県が目安を出しながら検討しています。今のところ、私どもが協力できる部分は限られていますが、うまく一緒にやっっていこうということでPRに努めています。産業界にもいろいろとご協力いただいております。使用者側、労働者側がうまく協力しセミナーや講習をやっっていく取組です。今年度7月から事業その

ものが始まりましたので、今やっている状態で、結果については年を越してから出てくるのではないかと思います。

高齢者がずいぶん若くなっています。老年学会では、高齢者は65歳ではなく75歳という話があります。これは、20年ほど前の高齢者と今の高齢者を調べてみると、歩くスピードが11歳若いという結果があります。今、65歳まで働いて社会に出てこられてもすごく若い方が、たくさんおられます。何らかの理由で働く意欲のある方と、年金で自分の好きなこと、趣味をしたいという方がおります。一つの趣味で人生100年なかなか生きるのは難しいので、ボランティア活動など様々なことをされており、その中の一つとしてシルバー人材センターもお受けしようとしています。元々は、働くことがメインでしたが、70歳、80歳、90歳になって社会から離れると認知症になるのではないかと、健康に問題があるのではないかとということで、仕事はできなくても地域のためにボランティアならできるという方がたくさんおられます。滋賀県にシルバー人材センターの会員は、1万3千人くらいおられます。新たに入る方の年齢が年々高くなっておりまして、シルバー人材センターの平均年齢は73～74歳です。以前は、67～68歳でしたので、ずいぶん年齢が上がってきましたが、体力的には10歳ほど若返っておりますので、まだまだ働けるという方がたくさんおられる状況でございます。以前ですと、草刈りや庭の剪定といったイメージですが、今は企業への派遣もしております。また、自分が得意な分野を仕事にしたいという方はパソコン講座や趣味を講座にし、受講料を収入にするなど色々なことをされています。人気があるのは、パソコンやスマホ講座です。高齢者の方も最近、スマホを持たれていますが、なかなか聞いても操作できないとい方が多いので、講座にたくさん来られて流行っております。

○会長：ありがとうございます。

将来現役世代促進ということで、仕事だけではなく、今おっしゃったボランティアのように、高齢者が30年、40年と長くなった高齢期を豊かに生きること考えると地域や社会とのつながりが非常に重要です。特に、地域社会での居場所と役割、この2つを持てるかどうか、高齢者が豊かに生きる上で、重要なポイントになってくると思います。高齢者の地域での活躍が地域の活力になっていくと思います。そういった意味でうまく、こうした事業を活用し、win-winの関係で、協議会の中でもつながり合いながら進んでいけるといいなと期待しながら見えています。県の方でも、こうした事業をうまく使いながら、「誰もが働き、活躍できる環境整備」を進めていただきたいと思います。

基本政策2はこのあたりにしまして、基本政策3にまいりたいと思います。同じようにまず、県からお話をいただいて、そのあとゲストスピーカーからお話をいただけたらと思います。それではまず、県の方からお願いします。

〈基本政策3説明〉

○企画調整課：基本政策3について説明させていただきます。

資料30ページ、31ページをお開きください。基本政策3「様々な人々が集う魅力的な滋賀・びわ湖づくりと次世代への承継」として、国の総合戦略の目標で言いますと、人の流れと地域づくりに相当するところがございます。国の総合戦略での人の流れは、東京一極集中を是正しようという趣旨が強いですが、滋賀県としましては、県に人が集うという意味合いを強めています。

基本的方向性の1つ目「訪れる人、関わる人の創出」では観光を含めて書いています。観光というと、しごとづくりのイメージもあり、滋賀県基本構想では経済に絡めて記載しています。総合戦略においては、訪れていただく交流人口、その先に移住も見据えてここに位置付けています。その間に入りますのが、関係人口。交流人口、関係人口、そして移住につながればということで、滋賀県への人の流れを一つ一つステップを丁寧に踏んでいこうという思いでまとめております。主な施策①「滋賀ならではの特色を活かした観光の創造」では、ナショナルサイクルルートに指定されましたピワイチ、先月末に開設2周年を迎えた「ここ滋賀」、さらに京都にはインバウンド向けを意識した案内所「そこ滋賀」など京都に近い立地を活かした誘客を行っていこうというところです。②「多様な人材が関わり合う地域の創造と移住の促進」ですが、関係人口の創出から移住へ向けての取組です。ここで関係人口についてイメージを広げるために具体的に申し上げますと、身近なところでは棚田やヨシ刈りなど地域のボランティアに関西圏から週末手伝いに来てもらうようなこともありますし、県内で活動されている大学生の方、さらに通勤者、県外在住ではあるが県内に通勤されているゆかりのある方、滋賀県出身者、ふるさと納税、二地域居住など関係人口のイメージを広げながら増加に取り組んでいきたいと思っております。指標をどうするかは難しいところがございますが、滋賀の地域を支えてくださる方をたくさん増やしていこうというところがございます。

32ページ、2つ目ですが「暮らしを支える地域づくり」こちらは、暮らしに身近なコミュニティづくりやコンパクトシティの視点、社会インフラなど3つの項目を立てております。①「地域コミュニティを支える人材の育成等」では、防犯、交通安全など地域を見守る担い手、地域防災を担う人材の育成を挙げております。先日の台風や集中豪雨で、地域防災は非常に重要な話でございます。防犯、交通安全についても、今年、大津の事故や川崎市で児童が殺傷されるな

ど、命を見守る観点も非常に大事と思い、入れさせていただいております。②「暮らしやすいコンパクトなまちづくり」では、滋賀県はベットタウン化が進みましたが、新興住宅地も高齢化しておりまして、駅周辺の利便性の高いところへ街が収縮していくこともあるかもしれません。そういった都市の動向を把握しながら、地域ごとに街づくりを促進してまいりたいと思っています。それに合わせて、③「地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり」も非常に大事であります。先日、近江鉄道の協議会が記事にもなりましたが、自動運転等も永源寺で実証実験がありましたし、大津市でも中心市街地で実証実験をされておりますので、社会実装に向けて取り組んでまいりたいと思います。

3つ目の「森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり」ですが、琵琶湖や里山、森林など滋賀県が自然と共生してきた暮らしがございまして、環境学習や環境配慮行動の視点を県民のみなさんも強く持っておられると思います。さらに三方よしやSDGsの精神といった持続可能な滋賀の地域づくりに向けて、県内のみならず県外の企業をはじめとした多様な主体の参画を促したいと思います。主な施策①「農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承」では、中山間地域等の森林が弱っている、耕作放棄地が増えているところでは、獣害対策など人の手が入らなくなった自然に対してどう管理していくのかという問題がございまして。一方で、活性化に向けた取り組みをどうするのか課題がたくさんございまして。ですから、農山村だけではなく都市と互いに補え合えるようなつながりを作っていく、「やまの健康」という取組を進めております。33ページの10行目、都市と農山村が経済循環や県民全体との関わりをつくることで、農山村が活性化している姿、これを「やまの健康」と呼んでいますが、かなえていけるように取組みたいと思います。最後に32ページ②「琵琶湖の保全再生と活用」ですが、琵琶湖の保全再生も大事でございまして。環境を守り、活かし、さらに守る取組へとつなげる好循環を創出していくこと、③「生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮」では、生物多様性の確保、自然の営みを人口減少社会において改めて見直して未来へ引き継いでいくことが大事であり、そういった視点で施策をまとめているところでございまして。

○会長：ありがとうございます。引き続き、ゲストスピーカーからよろしくお願いたします。

〈基本政策3 ゲストスピーカー説明〉

○会長：ありがとうございました。県の説明と今のお話を合わせて、皆様からのご質問、ご感想・ご意見がありましたらよろしくお願いたします。

コンシェルジュはオリジナルでしょうか、他の市町でも置いていたりするのでしょうか。

○ゲストスピーカー：置いているところもあるかと思いますが、当市の場合はこの仕事だけに専従していただいていることとハローワークの無料職業安定紹介の資格をとりまして、初期の仕事斡旋までワンストップでできるようにしています。

○会長：こういう方がおられると外からも見えやすいですね。そこに行けば必要な情報を回してくれる。面白い取組、そして実績もあげられていることですが、ご質問やご意見お願いします。県の施策でも結構です。

私の方からもう1点、「ビワイチ」がナショナルサイクルルートに採択されたニュースがありました。気になっているのが、自転車が走っていると車にぶつかりそうで怖い。「ビワイチ」が全国区になるのは非常にうれしいですが、安全に琵琶湖を一周できるルート整備はされているのでしょうか。これからでしょうか。

○企画調整課：県庁に入庁した時の新規採用職員研修で、琵琶湖を一周したことがあります。その時から湖西地域で歩道が狭い場所がありました。民地もありますので、すぐに解決するのは難しいかもしれません。ご存じいただいているかもしれませんが、道路に青い点線が引いてありまして、自転車がそこを走るというイメージを車のドライバーに意識してもらえそうな取組も進めています。ドライバーへの啓発、サイクリストのマナーも併せて重要と思います。

○会長：これをきっかけに「ビワイチ」を一気に全国へ発信できるというのは、交流人口、関係人口の創出に向けてとても良いことだと思って、ニュースを見ておりました。他に何かございますか。

○委員：高等学校について、全県一区になり、生徒が集中する学校と定員が割れる学校が固定化してきています。その学校がいくら努力しても、改善することが難しい状況もあります。県外流出も含めて課題となっています。

今のお話を聞きまして、「地元ってこんなにいいんだ」と思ってもらうことが大事だと思いました。滋賀県は、琵琶湖を取り囲む形で発展しておりますので、それぞれ、歴史や文化を持っております。中学生に対して、地元の良さを教えることで、普通になっていて気づかないことに気付いて、地元の学校に魅力を感じる場合もあると思います。

○会長：ありがとうございました。

住んでいる方に自分が住んでいる所の魅力を伝える、特に子どもたちへのふるさと教育が大事だと思います。子どもの頃に住んでいる場所の自然やそこでの人間関係が、大人になってから「あなたのふるさとはどこですか。」と聞かれたときに、引っ越しや転勤をしていたとしても、その場所を思い浮かべる要因になると思います。小学生の頃の自然や近所に住んでいたお兄ちゃん、お姉ちゃん、おばちゃんの顔が浮かぶと、ふるさとだなと意識します。そういった意識は、子どもの頃に形成されると思います。

基本政策1にも記載されていましたが、ふるさとに対する誇りや愛着を育てるためには、多様な体験と交流だと思います。そういったものが、これからの滋賀の基礎を作っていくと思います。ゲストスピーカーの市は非常に頑張っており取り組んでおられますが、私も大津市で、市民にもっと自分たちの街の魅力を知ってほしくて、「大津学」という地域学を作って市民に提供しています。それぞれの街が自分たちの地域の魅力を再発見して、それをどんどん発信していく取組が19市町、全県的にあり、それを県がうまくコーディネートして、滋賀の魅力として発信する事業があれば、施策の根幹をなす大きな取組となるのではないのでしょうか。個人的にそのように思っています。

基本政策1、2、3どの部分でも結構です。また、ゲストスピーカー3名に来ていただきまして、現場の声を聞かせていただき、私も考えるところもあり、参考にもさせていただきたいことがありました。どの部分でも結構ですし、ご意見等ございますでしょうか。

○委員：この人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略のポイントは、人口目標をどこに置くのかが重要なポイントだと思っています。新戦略では目標が、合計特殊出生率2.07から1.8に変わった。伸びないからこれに合わせたということしか書いてないのではないか。1.8が目標になるかを考えていかないといけない。私たちが目指すべき人口はどれなのということをこの協議会でしっかり議論しないといけないと思います。120万人か、100万人か、100年前の65万人がいいのか、みなさんの納得がないと目標が立たないと思います。

併せて、子育て世代をどのくらいの人口にするのかというところが大事です。その層が増えれば出生数も増えてきますので、そういったところをしっかりと掴まないといけない。ざっくりと「令和7年に社会移動を若い世代を中心に増やす」と書いてあるが、具体的にどのくらいの人口をどのような施策で誘導するのかということが見えてくれば、それに伴う戦略、学生の就職や施策が決まると思います。

○会長：ありがとうございます。

目標の明確化ですね。その視点を意識して、戦略を作っていただきたいと思います。

○企画調整課：先ほど出生率について、説明させていただきましたが、現行の戦略では2.13という目標を掲げています。まず、行政の側からこの数字を立てることによって県民のみなさんが子どもを産む、産まないという判断につながりにくいと思います。まずは、みなさんの希望をかなえる環境を整備することが最優先という趣旨で、今回の総合戦略の改定に合わせて変更しております。もちろん、1.8で止まるのがよいのかという議論はございまして、人口減少を緩和するために、さらに高みを目指すことも必要かなとも思いますが、まずは2060年に希望出生率を据えたところでございます。

○会長：一つひとつ根拠を県が持って、最終的な総合戦略を検討してください。

○委員：滋賀県の文化財を利活用する大綱を策定する会議に出席させていただいております。有形、無形の文化財を保護して活用しようということについて検討しています。活用ってなんだろう、というのが議論になっていました。今日も出ています関係人口、文化財やお祭りで人を滋賀県に呼んでこようという話ですが、本当にそれだけですかという議論が会議でも出てきています。先ほど会長がおっしゃったように、地元で地域の誇りが無いのに人を呼び込むことはできません。有形・無形の文化財をそういった場面で、もっと使っていけないだろうかと考えています。

総合戦略の中で、有形・無形の文化財を使っていこうという記述がありません。滋賀県は有形、無形の文化財を断トツに有しており誇りを持てる部分だと思いますから最後のページ、戦略の推進というところでも結構ですので、そこを謳っていただければと思いました。以上でございます。

○会長：ありがとうございます。

まったく、仰せのとおりで地域の文化財や文化について、外から入ってきた人が魅力を知らないというのが、古い住人と新しい住人の確執を生んで、いろんな問題に影響すると思います。そこに住んでいる人が住み続けてよかったと思える地域じゃないと、外から見ても住みたいと思えないですね。そういう意味で、ゲストスピーカーの市も魅力を発信していきながらそれを通して、市民もそれを見ることで改めて「自分が住んでいる所はこういう所だったんだ」

と思うことで、それが誇りにつながって、街の活気が外から人を呼び込む呼び水になっていきますね。そのあたりを上手く組み合わせながらまちづくりを進めていけるような戦略を県としても立てていただくと良いのかなと僕も思います。

○委員：地域がまとまっていくと結果的に地域の隣近所が連携するので、そういった地道な所を大事にするべきかと思います。

○会長：今日の話で良くできてきました「つながり」というのは、大切な言葉であると思います。「つながり」があれば、様々な可能性が生まれそれがまちや地域や産業にもつながっていくというイメージを持たせていただきました。

時間がまいりましたので、本日の議論はここで終了とさせていただきます、事務局へお返ししたいと思います。みなさん、ご苦労様でした。

3 閉 会

○事務局：ありがとうございました。

貴重なご意見をいただきました。いただいた意見も踏まえまして、12月に原案を県でとりまとめさせていただきます、県民のみなさまからパブリックコメントとして広く意見をいただいたうえで、今年度3月までにまとめてまいります。また、ゲストスピーカーの3名の方、お越しいただきありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の協議会は、終了させていただきます、ありがとうございます。